

～ 建築士会会員による地域貢献活動奨励賞の募集 ～

～知っちゃう？！建築士もやによる地域おこし～

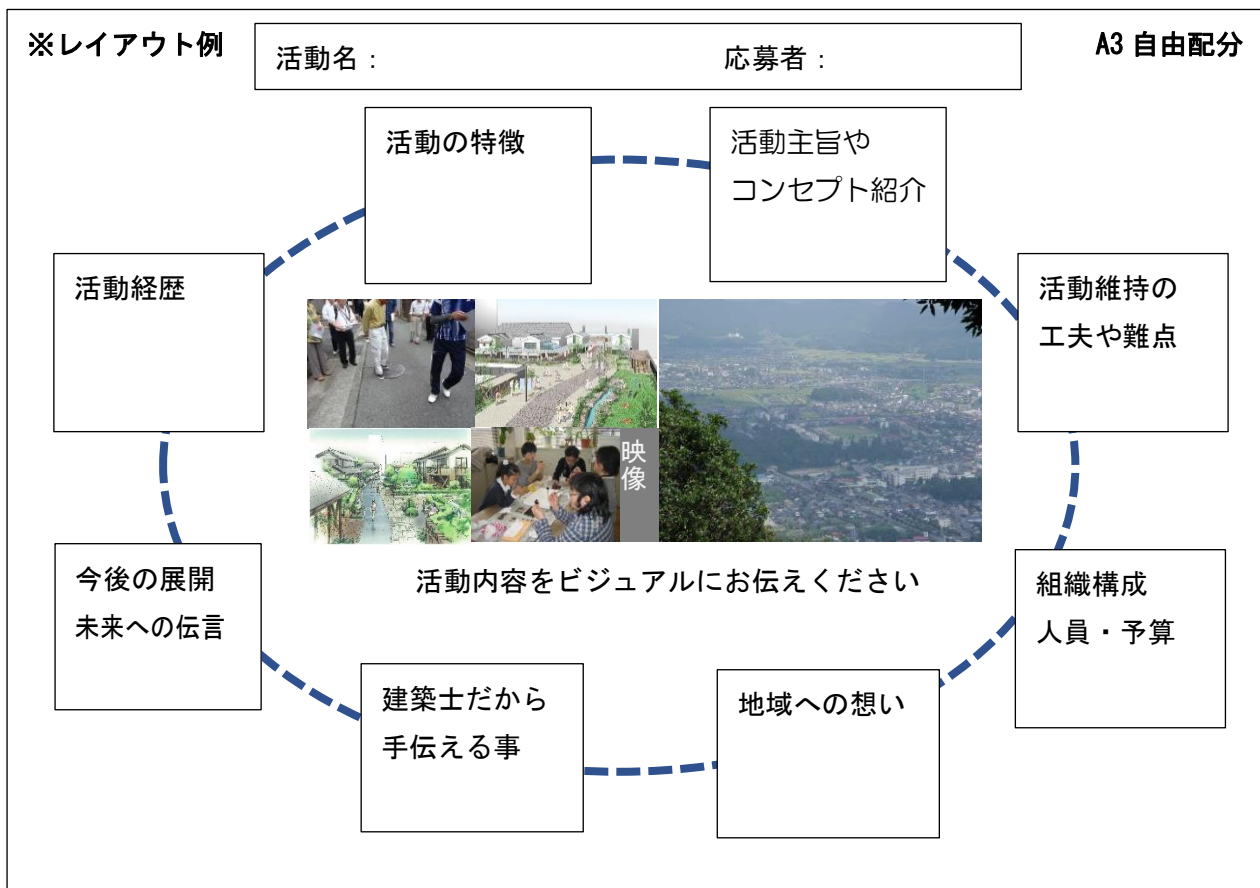
地域貢献活動は地域の利益や未来の構築に資する事を行うまちづくり、人づくり、ものづくり等、その内容は多岐にわたりますが建築士も其々の地域で資源の掘り起こしに尽力しています。幅広い見識を活かしながら地域貢献を推し進める会員の皆さんの未来へ繋がる活動を広く紹介し、地道な努力を奨励する目的で実施します。

1. 応募対象者（資格要件）

応募申請時における（一社）山口県建築士会の正会員または準会員（以下「会員」）が主として関わっている活動を対象とし、個人あるいは複数名でのチームや団体での応募も可能ですが応募者は会員に限ります。

2. 地域貢献活動の定義と応募要領

1. 地域貢献活動とは山口県各地の活性化や再構築などの専門的な分野の活動だけでなく、まちの元気を呼び起こす、或いは改めて地域を学ぶ、知る、育てる等、会員の知識や趣味を生かして地域の活気に繋げようとする活動や学習全般を幅広く対象としますが、60周年を記念する事業として、平成19年4月以降の活動をご紹介下さい。
2. 応募は応募申込書（様式1）と共に A3-1 枚に活動内容や概念、そのシステムや仕組み組織等の紹介を下記の内容を参考に映像なども添えて自由にレイアウトして提出ください



3. 応募作品の提出について

- 1) 応募点数は1人もしくは1団体1点とします。
- 2) (一社)山口県建築士会のホームページにある所定の応募申込書(様式1)に活動内容をしたため、自由レイアウトのA3シート1枚と一緒に提出下さい。
- 3) 提出方法: 郵送、持参又は電子メール(PDFファイル)
- 4) 提出期限: 平成30年2月28日(水)までとします。
- 5) 提出先 : (一社)山口県建築士会事務局

4. 応募の際の注意点

団体で代表者が応募者と違う場合については、代表者の了解を得て応募してください。

5. 応募参加料

応募参加料は無料ですが、応募に要する費用は、応募者の負担とします。

6. 表彰及び発表

- 1) 地域活動奨励賞の進呈
応募された活動の中から 地域において頑張る建築士の地道な努力がうかがえるもの数点に賞状と賞品を応募者、もしくは代表者に贈ります。
- 2) 奨励賞発表
平成30年3月末頃を予定しています。奨励賞の発表は、応募者に通知するとともに会誌「山口建築士」及びホームページにおいて行います。
表彰は平成30年5月26日(土)開催の創立60周年記念式典で行います。
- 3) 総会やその他の場所において表彰作品を広く紹介するために応募資料のほか、展示用パネル等の資料の提出を求められることがあります。
- 4) 奨励された活動については会誌に順次掲載、紹介する予定でありますので紙面に合せた資料提出を再度お願いすることがあります。

7. 情報の公開

本会が奨励に関する公表(ホームページ、出版を含む)をする場合は、その権利を無償にて使用できるものとします。

8. お問い合わせ先

(一社)山口県建築士会事務局(担当 山下) 753-0072 山口市大手町3-8
TEL (083) 922-5114 FAX(083)922-5122
Email : info@y-shikai.or.jp